

第 36 期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業報告書

米子空港ビル株式会社

第36期 事業報告

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の概況及び成果

《概況》

当期のわが国経済は、上半期においては震災復興需要等により一部に回復に向けた動きは見られたものの、円高や世界経済の減速等の影響を受け弱含みで推移しました。しかし年明け以降は、政府による緊急経済対策や、日銀の積極的な金融緩和によるデフレ脱却への期待感から、回復の兆しが見えた1年でありました。

航空業界においては、国内線では着実な回復傾向を示したビジネス需要やLCCの新規参入による新たな需要創出などにより、東日本大震災以降低迷していた航空需要はようやく回復基調となりました。一方、国際線では、中国・韓国路線において、領土問題により一時的な需要の減退はありましたが、総じて底固いビジネス需要に支えられ好調裡に推移しました。

当米子空港の利用概況についてみますと、先ず東京線は、東京スカイツリーのオープンや「国際まんが博」、「神話博しまね」などの集客力のあるイベント開催により、期間限定ながら1便増便され1日6往復となったこと、さらに一部B-767型機への機材大型化の効果も現われ、通期で過去最高となる442千人(前期比112%)を記録しました。

次にソウル線は、竹島問題の影響もあり12月の利用率は40%台を下回る危機的状況となりましたが、緊急支援策や支援ツアーの実施など官民あげての利用促進により、通期では28千人(同比94%)までもち直しました。

国際チャーター便につきましては、尖閣問題により上海への10往復が中止となりましたが、年間を通して台湾および上海への15往復の運航で3千人(同比142%)の利用があり、国際線合計では31千人(同比96%)となりました。

以上により、国内線と国際線を合わせた全線合計利用者数は、473千人(同比111%)でありました。

このような状況のもと、当社では企業価値の向上はもとより「地元の方々に愛される空港創り」に邁進すべく、高校生による書道パフォーマンスをはじめとした「新春空港まつり」や情報発信の場としてロビーを活用したニューモデルカーの展示、さらに山陰両県の名産品を全国に発信する空港オンラインショップを開設するなど、利用促進や売り上げ向上の一助とすべく事業展開をしてまいりました。

《成果》

成果に目を向けてみますと、まず収入面においては、不動産収入は契約の見直しにより292,663千円(同比102%)となったものの、付帯事業収入は駐車場管理受託の契約終了により48,466千円(同比92%)、これに出入国管理法の改定に伴う収入印紙売上の減となった直営店売上高8,795千円(同比93%)を加えた営業収益は、349,924千円(同比100%)と辛うじて前期並みの収益を確保することが出来ました。

一方、営業費用は、利用客増に対応したロビー椅子の増設などにより費用増加要因はありましたが、減価償却費の遡減に加え、経費節減を進めた結果、317,696千円(同比99%)となりました。

以上により、当期の営業利益は32,229千円(同比116%)となり、これに営業外損益を加味した経常利益は36,066千円(同比114%)、また税引後の当期純利益としては31,139千円(同比130%)と堅調な成果を収める事が出来ました。

(2) 対処すべき課題

少子高齢化に加え人口の減少傾向が進む環境下、国が進める空港経営改革、LCCの進展など当社を取り巻く環境が大きな潮の変わり目を迎えようとしています。

当社としても、そうした環境変化に主導的且つ機動的に対応できる社内態勢の再構築が急務となってきました。

このような認識を踏まえ、空港利用者のニーズに基づいた施設・サービスの改善や収益構造の強化による継続的な企業価値の向上と、当地においてFirst Choiceされる空港を目指し、役職員一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様方におかれましても、何卒格別のご理解をいただき、一層のご支援・ご協力を隔りませうようお願い申し上げます。

2. 会社の状況に関する重要事項

(1) 主要な設備投資及び資金調達状況

(単位：千円)

区 分	設備投資額	資金調達	内 容
建物、器具・備品他	33,466	自己資金	トイレ改修、喫煙ブース新設等

(2) 業績の推移

区 分	第 36 期	第 35 期	第 34 期
営 業 収 益(千円)	349,924	349,225	353,227
当 期 純 利 益(千円)	31,139	24,053	13,692
1株当り当期純利益(円)	2,224	1,604	913
総 資 産(千円)	1,770,018	1,789,256	1,870,648

(3) 重要な子会社の状況

該当なし

(4) 株式の状況

(イ) 発行可能株式総数 60,000株

(ロ) 発行済株式の総数 14,000株

(ハ) 当事業年度末の株主数 46名

(ニ) 大株主

(平成25年3月31日現在)

大株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況(株)
	持株数(株)	比率(%)	
全日本空輸 株式会社	4,000	29	30,000
鳥取県 米子市 境港市	2,500	18	なし
	1,250	9	”
	1,250	9	”
山陰合同銀行	300	2	3,000

(5) 当社役員の様況

地 位	氏 名	主 たる 職 業
代表取締役社長	池 口 由 紀 彦	常勤
代表取締役専務	中 島 俊 樹	常勤
取 締 役	野 坂 康 夫	米子市 市長
取 締 役	中 村 勝 治	境港市 市長
取 締 役	坂 口 清 太 郎	米子商工会議所 会頭
取 締 役	堀 田 收	境港商工会議所 会頭
取 締 役	岡 崎 隆 司	鳥取県 企画部地域づくり支援局長
取 締 役	大 塚 直 道	全日本空輸 山陰支店 支店長
監 査 役	千 原 達 郎	米子商工会議所 専務理事
監 査 役	柏 木 祥 二	境港商工会議所 専務理事

(地位、主たる職業は平成25年3月31日現在)

(6) 取締役、監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(人)	報 酬 額(千円)	摘 要
常 勤 取 締 役	2	20,500	取締役報酬限度額 25,000千円
合 計	2	20,500	

(非常勤取締役・監査役は無報酬)

貸借対照表

(平成25年 3月31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	前期比	科 目	金 額	前期比
【流動資産】	752,063	106%	【流動負債】	128,049	115%
現金・預金	14,524		短期借入金	67,441	
有価証券	700,926		未払金	27,800	
商 品	447		前 受 金	21,284	
貯 蔵 品	2,224		預 り 金	1,018	
短期前払費用	693		賞与引当金	5,596	
未収入金	33,284		未払法人税等	4,910	
貸倒引当金	△ 35		【固定負債】	619,807	91%
【固定資産】	1,017,955	94%	長期借入金	498,013	
(有形固定資産)	994,827		預り保証金	28,438	
建 物	671,302		退職給付引当金	8,708	
建物附属設備	275,902		修繕引当金	84,648	
構築物	17,208		〈負債合計〉	747,856	95%
器具及び備品等	15,246		純 資 産 の 部		
機械及び装置	15,169		【株主資本】	1,022,162	
(無形固定資産)	924		資 本 金	150,000	
電信電話施設利用権	639		利益剰余金	872,162	
ソフトウェア	285		利益準備金	21,250	
(投資その他の資産)	22,204		その他利益剰余金	850,912	
投資有価証券	14,611		┌ 別途積立金	798,000	
長期前払費用	5,373		└ 繰越利益剰余金	52,912	
その他の投資	2,220		〈純資産合計〉	1,022,162	102%
〈資産合計〉	1,770,018	99%	〈負債・純資産合計〉	1,770,018	99%

※千円未満は四捨五入にて記載いたしております

損 益 計 算 書

(自 平成24年 4 月 1 日)
(至 平成25年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	前 期 比
営 業 収 益	349,924	100%
不動産収入	292,663	
賃 料 収 入	66,755	
施 設 使 用 料 収 入	138,338	
歩 合 収 入	25,247	
管 理 費 収 入	35,901	
直 接 費 収 入	26,423	
付帯事業収入	48,466	
付 帯 事 業 収 入	48,466	
売 上 高	8,795	
直 営 店 売 上 高	8,795	
営 業 費 用	317,696	99%
売 上 原 価	3,858	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	313,838	
営 業 利 益	32,229	116%
営 業 外 収 益	5,438	
受 取 利 息	3,863	
雑 収 益	1,575	
営 業 外 費 用	1,600	
雑 損 失	1,600	
経 常 利 益	36,066	114%
特 別 損 失	941	
固 定 資 産 除 却 損	941	
税 引 前 当 期 純 利 益	35,125	144%
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	3,986	
当 期 純 利 益	31,139	130%

※千円未満は四捨五入にて記載いたしております

株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4 月 1 日)
(至 平成25年 3 月 31 日)

(単位：千円)

区 分	前期末残高 (①)	当 期 変 動 額				当期変動額 合 計(②)	当期末残高 (①+②)
		当期純利益	利益準備金	剰余金の配当	自己株式		
資 本 金	150,000	0	0	0	0	0	150,000
利 益 準 備 金	20,550	0	700	0	0	700	21,250
利 益 剰 余 金	798,000	0	0	0	0	0	798,000
その他利益剰余金	798,000	0	0	0	0	0	798,000
繰越利益剰余金	34,473	31,139	△ 700	△ 7,000	△ 5,000	18,439	52,912
利益剰余金合計	853,023	31,139	0	△ 7,000	△ 5,000	19,139	872,162
自 己 株 式	△ 5,000	0	0	0	5,000	5,000	0
株主資本合計	998,023	31,139	0	△ 7,000	0	24,139	1,022,162
純資産合計	998,023	31,139	0	△ 7,000	0	24,139	1,022,162

※千円未満は四捨五入にて記載いたしております

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

最終仕入原価法による原価法

3. 有形固定資産の減価償却の方法

建物(平成10年4月1日以降取得分)：定額法

上記以外の有形固定資産：定率法

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金：債権の貸し倒れによる損失に備えるため、実質的な債権とみなされる部分の金額に相当する額を算出し、法人税法上の法定繰入率を参考に個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

(2)賞与引当金：役員及び従業員の賞与の支給に備えるため、期末現在の要支給額を計上しております。

(3)退職給付引当金：役員及び従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末現在の要支給額を計上しております。尚、従業員の退職給付引当金については、期末要支給額から特定退職金共済制度による積立金を控除し、計上しております。

(4)修繕引当金：長期補修計画対応分の見積額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却費累計額：1,401,495,240円

III 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 平成25年3月31日現在の発行済株式の数

発行済株式	前期末株式数	当期末株式数	摘 要
普通株式	15,000株	14,000株	自己株式消却

2. 自己株式に関する事項

平成25年2月27日開催の第182回取締役会において、自己株式消却を決議し、平成25年2月28日に発行済株式総数の変更を登記いたしました。

株式の種類	前期末 自己株式数	当期増加 自己株式数	当期減少 自己株式数	当期末 自己株式数
普通株式	1,000株	0株	1,000株	0株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金額	1株当り 配当金額	基 準 日	効力発生日
平成24年6月11日 定時株主総会	普通株式	7,000,000円	500円	平成24年3月31日	平成24年6月12日

監査役の監査報告書

謄本

監査報告書

平成25年5月1日

米子空港ビル株式会社

代表取締役社長 池口 由紀彦 殿

監査役 千原 達郎 ㊟

監査役 柏木 祥二 ㊟

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第36期営業年度における取締役の職務の執行を監査しました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法と概要

監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席する他、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を実査・立会・照合を行いました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき、検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）の記載と合致していると認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 剰余金処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ会社の財産の状況、その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以 上